○一橋大学

| 実施日 | 府省名 | 講演テーマ |
|---|---|---|
| 平成26年10月８日（水） | 農林水産省 | 我が国の水産業をめぐる状況と今後の展開方向について |
| | 厚生労働省 | 厚生労働省で働くとは～人々の人生により添って～ |
| | 外務省 | 我が国の国連におけるメッセージ～女性の輝く社会構築の視点から～ |

**霞が関インターンシップ**

◎　公共政策大学院生インターンシップ

公共政策大学院の学生に行政の現場で政策決定などの行政実務に係る就業経験の機会を付与することを通じて、大学院の教育に協力するとともに、行政に対する理解を深めてもらうことを目的としている。

（平成26年７月～９月に実習、８大学院から47人、13府省で実施）

◎　法科大学院生インターンシップ

法科大学院の学生に行政の現場で政策決定などの行政実務に係る就業経験の機会を付与することを通じて、大学院の教育に協力するとともに、行政に対する理解を深めてもらうことを目的としている。

（平成26年８月～９月に実習、８大学院から22人、13府省で実施）

**公共政策大学院及び法科大学院の学生を対象とした人材確保・啓発活動**

人事院は、重要な人材供給源である公共政策大学院及び法科大学院の学生を対象とした人材確保・啓発活動を行っている。

1　公共政策大学院の学生を対象とした人材確保・啓発活動

⑴　霞が関特別講演（前掲）

⑵　公共政策大学院生インターンシップ（前掲）

⑶　公共政策大学院との意見交換会

公共政策大学院教員（７人）と公務における人材確保をめぐり意見交換（平成26年度は、３月26日（木）に実施）

⑷　公共政策大学院の連続講義への職員派遣

公共政策大学院において、授業の一環として行われる政府の主要政策に係る連続講義に、各府省の課長補佐・企画官クラスの職員を講師として派遣

【平成26年度実績】

早稲田大学（９月～１月）12府省

2　法科大学院の学生を対象とした人材確保・啓発活動

⑴　法科大学院生インターンシップ（前掲）

⑵　法科大学院生を対象とした中央省庁合同業務説明会（平成20年度より実施）

法科大学院修了生及び最終学年生を対象に、中央省庁の業務内容や人材育成などについて府省ごとに説明することを通じて、公務に対する理解の増進に資することを目的として実施

・平成26年８月５日（火）早稲田大学、平成26年12月６日（土）慶応義塾大学　約180人

（参考：総合職試験（事務系区分）における公共政策大学院・法科大学院出身者数）

| | | 申込者数 | | 合格者数 | | 採用者数 | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 総合職試験事務系区分の合計 | 25年度 | 15,530人 | (100.0%) | 866人 | (100.0%) | 318人 | (100.0%) |
| | 26年度 | 14,507人 | (100.0%) | 1,048人 | (100.0%) | 316人 | (100.0%) |
| 公共政策系大学院 | 25年度 | 221人 | (1.4%) | 45人 | (5.2%) | 30人 | (9.4%) |
| | 26年度 | 199人 | (1.4%) | 49人 | (4.7%) | 30人 | (9.5%) |
| 法科大学院 | 25年度 | 700人 | (4.5%) | 131人 | (15.1%) | 34人 | (10.7%) |
| | 26年度 | 626人 | (4.3%) | 147人 | (14.0%) | 35人 | (11.1%) |

(注)1　公共政策系大学院には、専門職大学院以外の公共政策系大学院を含む。

2　採用者数は、各年度の翌年度における採用者数であり、平成26年度は平成27年３月31日現在の採用内定者数である（過年度試験からの採用（内定）者を含む。）。

3　採用者数には、特別職の採用者を含む。

4　総合職試験事務系区分は院卒者試験（行政区分）及び大卒程度試験（政治・国際区分、法律区分及び経済区分）の合計である。

（参考：法科大学院出身者を国家公務員に採用する仕組み）

1　国家公務員採用総合職試験による採用

⑴　法科大学院など専門職大学院を含む大学院修了者を対象とした院卒者試験を平成24年度に創設し、法科大学院修了者は、その専門性を活かして受験することが可能

⑵　院卒者試験に、新司法試験合格者を対象とした法務区分を平成24年度に創設し、新司法試験合格者については、専門試験を行わず、基礎的能力を検証するとともに、政策課題討議試験と人物試験を重視した能力実証

2　任期付職員法に基づく採用

任期付職員法に基づき、法曹有資格者（弁護士）を、任期を定めて採用

**第２節　採用試験**

1　平成26年度における採用試験の実施

国家公務員採用試験については、平成24年度から総合職試験、一般職試験、専門職試験及び経験者採用試験からなる新たな試験を実施しており、平成26年度は、新たな試験の３回目の実施となった。

⑴　採用試験の種類

人事院が試験機関として自ら実施した平成26年度の採用試験の数は、表１－２のとおり21種類24回である。このほか、人事院の指定に基づき、外務省が試験機関として実施した外務省専門職員採用試験（１種類）がある。

21種類の内訳は、政策の企画及び立案又は調査及び研究に関する事務をその職務とする係員を採用する総合職試験（院卒者試験及び大卒程度試験の２種類）、定型的な事務をその職務とする係員を採用する一般職試験（大卒程度試験、高卒者試験及び社会人試験（係員級）の３種類）、特定の行政分野に係る専門的な知識を必要とする事務をその職務とする係員を採用する専門職試験（国税専門官採用試験、労働基準監督官採用試験等の15種類）があり、その他に民間企業における実務の経験その他これに類する経験を有する者を係長以上の官職へ採用する経験者採用試験がある。

⑵　採用試験の周知

人事院が試験機関として実施する平成26年度の採用試験全体の施行計画については、平成26年２月３日に官報公告を行い、併せて新聞等の報道機関に対して発表を行った。各採用試験の詳細については、受験申込みの受付期間を考慮し、21種類24回の採用試験を５回に分けて官報により告知した。また、人事院のホームページなどで採用試験について情報提供を行うとともに、ポスター、受験案内等の募集資料の掲示・配布を全国の大学、高等学校等に依頼し、採用試験の周知を図った。